

令和4年度 第1回都島区区政会議まちづくり・魅力部会 会議録

1 日時 令和4年9月13日（火）午後7時～午後8時30分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

猪原委員・江川委員・熊本委員・高田委員・高野委員・中口委員・濱崎委員・早光委員・山田委員

（都島区役所）

大畑区長・土居副区長・三井政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長

細谷防災地域活性担当課長・小川政策企画担当課長代理

4 議題

(1) 区民広場における魅力発信イベントについて

(2) 「安全・安心なまち都島」の発信について

5 会議次第

(1) 開会（大畑区長挨拶）

(2) 議事

【小川課長代理】

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

それでは、19時になりましたので、これより令和4年度第1回区政会議まちづくり・魅力部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都島区役所総務課政策企画担当課長代理の小川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、初めに区長の大畑よりご挨拶させていただきたいと思います。

【大畑区長】

改めまして、こんばんは。区長の大畑でございます。

今日は、まちづくり・魅力部会に大変お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

今、コロナの状況なんですけど、昨日のコロナの新規感染者は、月曜日ということもあるんですけど、大阪で770名ということで1,000人を切って、かなり感染者もようやく落ち着いてきたなというところでありまして。来週の土曜日には区民まつりを控えておりますので、当区も少しずつ活気を取り戻していけたらいいかなという

ふうに思っております。

そんな中、2025年の大阪・関西万博まで、インターネットを見ましたら、今日であと962日ということで、もう1,000日を切りまして、いよいよ万博の準備も本格化してまいります。万博のプログラムの中に、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている活動を共創チャレンジとして登録する制度があります。当区で2つ登録しておるんですが、その一つに京橋地域の安全のまちづくり連絡協議会の皆さんが日々取り組んでいただいている安全な歩行空間の確保に向けた清掃や環境浄化活動を登録しております。万博に向けて、この都島区が安心・安全な住みやすいまちということを区の魅力として今後もアピールしていきたいと思っております。

今日は、今お話しした万博に向けての安全・安心なまち都島区の発信と、区民広場における魅力発信についてご議論いただく予定でおります。本日もどうぞよろしく願いいたします。

私から以上です。

【小川課長代理】

それでは、ここで委員の皆様にご挨拶の進行につきましてお願いがございます。

議事録等の作成のため、事務局で本日の会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。

以上、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数10名のうち9名が出席されていますので、定足数を満たしておりますことを報告いたします。

なお、西村委員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は2種類ございます。まず、次第があり、その次に、右肩に資料1と記載しております「区民広場における魅力発信イベントについて」、そして、右肩に資料2と記載しております「「安全・安心なまち都島」の発信について」、以上の2点が本日の資料になります。そろっておりますでしょうか。もしお手元におそろいでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、皆さん資料おそろいのようなので、次に進めさせていただきたいと思います。

なお、本日、議員の皆様におかれましては、欠席のご連絡を受けております。

それでは、これより議長の早光議長に議事進行をお願いしたいと思います。

早光議長、どうぞよろしく願いいたします。

【早光議長】

議長の早光です。よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。

まず、議題1、区民広場における魅力発信イベントについてということで、事務局からご説明のほうよろしく願いいたします。

【三井課長】

事務局の政策企画担当課長の三井でございます。どうぞよろしく申し上げます。失礼して座らせていただきます。

区民広場における魅力発信イベントにつきましては、前回、3月10日の部会で、今後、部会で議論していくテーマとして、公園等でのイベント実施などによる公園の活性化と、魅力的できれいなまちづくりが決定されました。

公園の利用につきましては、毛馬桜之宮公園をはじめとします都市公園では制約が多いことから、区役所が管理し、より自由度の高い区民広場、ぽっぽてらすを活用した地域のにぎわいづくりにつながる企画、アイデアについてご意見をいただきたいと思っております。

現在も、人工芝部分を特に憩いの場としてご利用いただいている姿をお見かけいたしますけれども、下の参考の部分にも書いておりますように、常時は利用できませんけれども、イベントなどにおいては電源や散水栓も使用可能ですので、そのようなぽっぽてらすの機能を生かしたイベントのアイデア、またイベント企画につながる利用方法のアイデアなどをいただきたいと思っております。

なお、資料の中央に記載しておりますとおり、区民広場でのイベント実施の狙いといたしましては、にぎわいづくりや区の魅力の発信・拡散、参加者相互のコミュニティー育成などを想定しております。

それでは、区民広場の活用方法、イベントなどのアイデアにつきまして、ご意見をよろしくお願いたします。

【早光議長】

ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容を踏まえ、区民広場でどのようなイベントを行えばにぎわいづくりにつながると思うか、イベントのアイデア等について意見交換を行いたいと思っております。何かご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。挙手いただきましたら、事務局職員がマイクをお持ちしますので、まずご自身のお名前を名のってからお話しいただければと思っております。

それでは、どなたかご意見ございますでしょうか。挙手で。自由な発言で結構でございます。

猪原委員、お願いいたします。

【猪原委員】

質問なんですけれども、場所は見に行ったことあるんですが、そんなにすごく広いわけではないので、大体何人ぐらいを想定しているんですか。広場の中は。お願いします。

【三井課長】

事務局の政策企画担当の三井でございます。

具体的に何人というのは、内容によっても変わってこようなかと思うんですけれども、確かにそれほど大きなスペースというわけではなくて、人工芝部分は、これまで見ますと10名ぐらいのお子様とかご家族連れが、例えばはだして遊んでおられたり寝転んでおられたりというふうなお姿を見かけたことはございます。また、隣のグラウンド部分についても、小学校低学年、中学年ぐらいのお子様10名ぐらいで遊ばれているというのを見かけたことはあるんですけれども、あとグラウンドの部分につきましては、4月当初に防災のイベントとし

て消防の車ですとか、あと消火の訓練のようなものを少ししたこともありますので、例えばキッチンカーのような車ですと数台は入れるかなと。そこに人が少し集まっていたら、イベントに集まっていたら人数でしたら20人、30人来ていただいても何とかいけるかなと。逆に言いますと、それ以上の大きなイベントというのは難しいかもしれないという程度のスペースというふうに認識しております。

以上でございます。

【早光議長】

ほか何かございますか。

事務局のほうにお伺いしたいんですけども、先ほどの利用状況についてなんですけれども、様々な世代にご利用いただきというふうなことが文言であったんですけども、具体的にもう少し分かりやすい使用事例、ぽっぽてらすの使用事例をもう少し分かりやすく教えてもらったら、いろんなアイデア発出につながるかと思うんですが、いかがでしょうか。

【三井課長】

ありがとうございます。

ぽっぽてらすで具体的なイベントというのは、4月当初の防災イベントぐらいで、あとは近所の方がお使いになっているというような現状なんですけれども、例えばほかの事例でいろんな取組をされているという事例は聞いたことがございまして、少しインターネットで情報がありましたのでスクリーンのほうに画面で映させていただければと思うんですけども、例えばこちらのほうは公園にぎわいマルシェということで、こちらの事例はパークファンという、一般の公園なんですけれども、公園を、この事例でいいますと一般財団法人の大阪スポーツみどり財団というところが借りて実施されているという、財団のほうで実施されている事業です。マルシェということですので、食事のできる会ということで、キッチンカーの出店などをされているというところなんです。近くの方がご参加いただいているようでして、参加者の方が、子供が地域の方と接することができていい取組だとか、あと、人のつながりができてよい、区役所の近くで開催されているようでして、その待ち時間にも参加できたというふうな取組の事例が報告されていたところでございます。

あと、そのほか、こちらのほうはクラフト防災パークということで、こちら大阪防災プロジェクトという団体で実施された事業のようなんですけども、大規模災害が発災した場合に、絵のほうでは段ボールで仕切って避難の場所の区切りを再現されているんですけども、段ボールベッドとか非常用持出袋とか、そういった災害が起こった際の対応、あとスタンプラリーとかクイズでそういった防災対策について周知するというふうな取組をされているようでございます。

あと、例えばもう一つありますのが、これは5人制タグラグビーということで、扇町公園で定期的にやられているようなんですけども、スマイルオンフィールドプロジェクトという団体が主催されているようでして、タグラグビーですので、直接タックルするとかということじゃなくて、腰につけたタグのほうを取るという形で、安全で家族と共に気軽に楽しめるというふうなスポーツイベントがされていたところでございます。

こういった取組がいろんなところで実施されているということは情報として得ているところなんですけれども、なかなかスペース的にも、この事例で見ますともう少し区民広場よりも広いところでやられているなどという印象もございまして、このようなどころも参考にしながらということなんですけれども、こういった取

組ができるか、何かアイデア等を聞かせていただければ幸いかと存じます。よろしく願いいたします。

【早光議長】

ありがとうございました。

ほかの地区の公園利用状況ですけれども、このぼっぼてらすは、割と区が自由裁量で使いやすいということがあるということですので、皆さん、言いつ放しで結構でございますので、どんどんご意見いただいたら。

江川委員、お願いいたします。

【江川委員】

江川です。よろしく申し上げます。

さっき、キッチンカーという話があったんですけど、火を使っていいんですか。公園って大体あかんと言われるんですけど。

【三井課長】

キッチンカーであれば、地べたに直火ではありませんし、一般の公園でも許可があればできるところもあろうかなと思うんですけど、ぼっぼてらす、区民広場のほうでもキッチンカーの使用は可能というふうに思っております。

【早光議長】

よろしいですか。

ほか、ご意見、質問。

熊本委員、先に挙手された。よろしいですか。

【熊本委員】

ちょっと質問なんですけれども、ぼっぼてらすができた当時は禁止事項とか一切なかったんですけども、今、遠目で見ると2つほど札が貼ってあるんですけども、何の禁止が貼ってあるんでしょうか。ちょっと遠目で、いつも犬を連れているので、中に犬を連れて入ったら駄目なのかなと思って、見には行けていないんですが。

【松井課長】

まちづくり推進課の松井と申します。

今ご質問ございました熊本委員からのお話で禁止というのが、多分貼り紙みたいなものをフェンスにちょっと貼らせていただいているところかなと思うんですけど、一つは芝生のエリアで犬の散歩をされている方が、おしっこをされるというふうなことの苦情をちょっといただきまして、先ほど三井のほうからも説明ありましたように、子供さんたちがはだしで芝生のほうに遊んだりしているので、ちょっとそういうマナーというのはしっかり注意してほしいというご意見を頂戴しまして、犬のおしっこは控えてくださいというふうな、犬の絵も添えながら分かりやすく表示させていただいているというのが一つと、もう一つは、グラウンドのほうに物置みたいなものを置いているんですけど、そこに子供たちが登られるというふうなことが事象として報告を受けまして、危険ですので登らないでくださいという、そういうのが、ぼっぼてらすが運用されてからご意見を頂戴して、貼り紙を貼らせていただいているというのが最近の出来事でございます。

もう一つ大きく、グラウンドを使用するに当たって注意事項というのでも記載させていただいているんですけ

ど、それは、先ほどもちょっとご説明ありましたが、広場がそんなに大きくないので、ボール遊びでも野球であったりサッカーというのは、道路が横に面していて、ボールが飛び出してしまうと事故になったりとかということもあるので、そういった危険につながるような行為はやめてくださいというふうなことを少し列記させていただいているような貼り紙もさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

【早光議長】

熊本委員、よろしいですか。まだもう少し掘り下げてありますか。よろしいですか。

じゃ、続きまして山田委員、よろしくお願ひいたします。

【山田委員】

内代地域の山田といいます。よろしくお願ひします。

例えばここで音楽的なものを作って、音を出していいのかどうか。周りがちょっとカンジュ等住宅的なものもありますので、例えばギター等と電源のものを持ってきてやるということが出来るのか、その辺。音を出したら駄目よと。周りがこういったものだから静かにしてねというところで規制がかかってくるのかどうか、その辺。

【三井課長】

政策企画担当、三井でございます。

音を出すイベント、周辺にご迷惑になるような大きな音はちょっと駄目かなとは思いますが、一定こういうイベントをしますよ、例えばギターを弾くにしても、そういったコンサートのことをやりますよ、ライブみたいなことをやりますよというふうになりましたら、周辺に、この時間帯、この日については、こういう趣旨で、こういうことをやりますのでご理解くださいということで周知して行って、ずっとうるさいというふうにご迷惑をおかけしないような形で、ご理解いただけるような周知は図っていく必要があるかなと。その上であれば実施可能かなというふうに思っております。

以上でございます。

【早光議長】

山田委員、よろしいですか。もう少しありますか。

【山田委員】

例えば、和太鼓等々を使って演奏するような行事もこれから出てくると思う。そういったものまで、どこまでどうなのか。全く初めてするところなので分からないんですけども、その辺が、企画したわ、これは駄目よと言われてしまうと、何やねんと。例えば、これぐらいの音量だったらいけますよとか、そういったものがある程度何かの形でPRしていただけたら、例えば内代の場合、公園の周りは東側が学校で、日曜日は何もない。周りの方もある程度理解はしていただいていますので、子供たちのキッズダンスをしたり、例えば音楽をしたりするときにエレキギター等が来たときもあまり苦情は出ないんですけども、こっちへ来たときに、内代公園はたしか600平米ぐらいあるんですよ。ここが、見ていますと1,300。そのうちグラウンド部分が463。これぐらいの広さだったら音はどんなものなのかなと。そういった、これぐらいのあれはいいですよというようなものを何かの形でPRできるようなものがあれば、使うほうも計画を立てやすいと思うんですけど、

何かいい方法があれば聞かせていただけたらと思います。

【三井課長】

ありがとうございます。政策企画担当、三井でございます。

確かに、おっしゃるとおり、今、公園管理の要綱のほうを改めて見ているんですけども、その中で、他の利用者や近隣住民の迷惑となるような騒音や悪臭を出すことというのは禁止と。当然のことだと思うんですけども、そういうふうに規定しておりまして、具体的にどういったものであれば音量的にいけるかどうかというのは、今明確にお示しできていないところなんですけれども、その辺につきましても、例えばこういった行事をやりますとか、周辺の方にもそのイベントの趣旨なりを周知していったりする中で、一定の基準というのができてくれればいいかなというふうには考えております。

ですので、今回、例えばこういったことがいいんじゃないかというふうなアイデア等をいただきましたら、それを踏まえて区役所のほうでも検討していきたいと。また、ご近所の方にご迷惑にならないような配慮はした上で実施するという検討、また周知、ご理解というのを得るような丁寧なご説明のほうはしていく必要があるなというふうにご考えてございます。ありがとうございます。

【早光議長】

山田委員、よろしいでしょうか。

使用楽器とか音量については、またちょっと調べていただけるというふうなことでよろしいですか。ありがとうございます。

ほか、ご意見。江川委員、お願いします。

【江川委員】

江川です。よろしくをお願いします。

今、何でもいいという感じで話をしているんですけど、せっかく安全・安心なまち都島という点で、それについてイベントをやったほうがいいと思うんですよ。どうせやったらテーマが、センターピンを外したら何をやっているか分からなくなるので。それで言うたら、今回、区民まつりのときに、かまどベンチを業者さんにお借りして炊き出しをやろうと思ったんですけど、区民まつりで火を使うなということで駄目になったんですけど、今回それができるんやったら、せっかくこれをつけてるのやったら、誰も使い方分からへんで、キッチンカーを出すみたい。防災食を出すのもいいんですけど、そういうプロの料理人がこれを使って料理を作るとか、そういうのでも人を集めて面白いことができるかもしれんし、防災食を食べるのも、災害になったときに食べるので、どうやって食べるのか分からんのを、その日試食しながらでも、普通に食べるだけじゃなくて、子供たちを呼んで楽しみながら、何かイベントをしながらでもやったら、防災がもっと身近なものになって、せっかくつくっている安全・安心なまち都島に沿っていけるので、それと違うことを、どうせ人集めも、そんなに集まるものでもないと思うので、それならもうこのテーマに沿ったことをイベントでやっていったほうがいいと思います。

【早光議長】

ありがとうございます。

ほか、もしなければ順番でよろしいですか。

高田委員にマイクをお願いいたします。

【高田委員】

私、セントプレイスに住んでいるんですけれども、ちょうどこの土日にキッチンカーが来ていまして、土日の2日間、2台、2台で入れ替わりで、計4種類のキッチンカーが来て、それは年に何回かやっているんですけど、結構にぎわっていて、子供さんから私ぐらいの年の人とかもみんな並んで買って楽しくやっていますので、そういったことをしていただけたらいいかなと思っていました。この資料を頂いて以降。

【早光議長】

ありがとうございます。キッチンカーの利用ということです。これはご意見として伺う。

猪原委員、引き続き、質問以外でご意見お願いします。

【猪原委員】

コミュニティーの育成というところでちょっと考えていたんですけれども、それぞれ3世代で楽しむ楽しみ方、それから親子で楽しむ楽しみ方、それからお母さんたちが楽しむ楽しみ方とか、いろいろあるなと思っていたんですけれども、人数がそんなに入らないというので、1回するんじゃなくて、テーマを持って何回かに分けてやるのもいいかなと思ったり、今江川さんがおっしゃっていたように、確かにかまどベンチはあるんですけれども、何をどうやって使うのか分からないし、あと防災食もたくさん頂いたりして持っているんですけど、全然封を開けたことがございません。多分きっかけがあれば使い方が分かるかなと思うんですけれども、今、おいしい防災食とかもいろいろあるので、そういうのも親子で楽しめたりするなと思って聞いていました。そんな感じです。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

親子で防災食ということですね。先日、私もその防災食を頂いて、賞味期限ぎりぎりのやつを、放出されたやつを頂いたんですけど、お湯で15分、水で60分でしたか。賞味期限切れていましたけどおいしく頂けて、あれは割といろんな楽しみ方が。親子でしたらいいんじゃないかなと。おいしい食べ方を紹介していただいたら。私らも、頂いた分を山に持って行って試してみたいんですけど、そのまま非常に。乾燥剤を出すことを忘れるとちょっとややこしいことになりますけど、いいんじゃないかと。

続きまして、濱崎委員、お願いいたします。

【濱崎委員】

中野地域の濱崎と申します。

私はちょうどこの広場のすぐ近くに住んでいるので、買物に行く帰りとか行きしなに割とよく通って見ているんですけど、暑いときなのでほとんど人がいらっしやなくて、たまに日曜日、土曜日ぐらいに、芝生のほうの広場には親子連れで、はだしになって楽しそうに遊んでいる方をたまに見かける程度で、何か殺風景な。災害があったときのためなので、多分あまり物を置けないんですかね。私自身は今スタンプラリーというのをやっているんですけど、お年寄りの方はすぐ座るところを探しているんですね。だから、あそこの広場にベンチは1つだけでしたか。ないですよ。何かがらんとして、そういう防災用の設備なのでそういうのは置けない

のかなとか思ったりしているんですけども、ベンチがもう少しあったら。お年寄りの方が座っているのをあまり見たことないんです。ほとんど若いお母さんと子供さんがという感じなので。年配の方が散歩の帰りにちょっと座ってお友達とおしゃべりできたらいいなというような、そういう使い方もしょそできたらいいんじゃないかなというのと、一度、歌声広場とか紙芝居とか、昔公園でやっていたのをたまにやるとか、それと、さっきも江川さんがおっしゃったみたいに、かまどベンチとかトイレスツールは、多分オープンしたときは皆さんにお披露目されたと思うんですけど、私たちは通りかかって、あ、これやなど見て通るんですけど、どういう使い方をするのか体験してみたいなと思ったりしております。だから、倉庫にお鍋とかはあるのかな、例えば机とかも、いざやるとなったらどこか遠くから運ばなあかんのかなとか、備品が倉庫に入っているのかなという疑問も感じています。だから、炊き出しといたら割とイモ煮会とか豚汁とかやりますので、せっかくかまどベンチがあるんやったら、防災の9月ぐらいにそれを使って、大釜でたくさん炊いて皆さんに振る舞うというようなイベントも、9月、防災の月前後にそういうのを1年に1回ぐらい。キッチンカーもいいんですけど、大鍋でそういう炊き出し的なことをやって、地域の方を巻き込んでやっていくのもいいんじゃないかなというのを思いました。今の状況を見ていましたら、あまり利用されていない、空間がぽこんとあってもったいないなというような感じがしますので、もう少しイベントをいろいろやって、子供さん対象であったり、お年寄りの方対象であったり、イベントをもう少し、2か月に1回、3か月に1回ぐらい継続的にできたらいいかなと思います。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

事務局、よろしいですか。何かありますか。

【三井課長】

ありがとうございます。政策担当、三井でございます。

いろいろと今もアイデアいただきまして、なるほどというふうに思っているところでございます。いろんな活用方法を今もアドバイスもアイデアもいただきまして、そういったことを踏まえてこちらのほうでも考えていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

【早光議長】

それでは、引き続き、挙手があったので、高野副議長、お願いいたします。

【高野副議長】

友渕町の高野です。

ぽっぽてらすの活用法についての意見を言わせていただきます。

何回か通っているんですけども、ちょうど人工芝の部分の140平米が割と印象的だなというふうにも思っています。なので、小さいお子さんが遊んだりとか、割と街灯が照らされているので、夜で日が沈んでからでも遊んだりするようなことができているなというので、活用としては小さいお子さんがはだしで遊んでいる姿を夕方、夜、よく見かけるんですけども、ちょうど大きいような狭いような140平米の人工芝というのが、割と色目も人工芝なのできれいで、できたばかりできれいなので、あれをSNSなどで発信できないかなというこ

とを考えていました。なので、以前によくユーチューブとかで踊ってみたというのがあって、ちょっと前の話になりますけれども、AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」をいろんな団体が踊って、あるいは「アナと雪の女王」をみんなで踊ったりとかというので、ユーチューブでいろんなところが踊って、例えば市役所とか自治体の方が踊ったりして、身近な自治体職員とか、あるいはいろんな団体がというのが拡散したりしたんですけれども、最近はやりではないのかもしれないんですけれども、ちょうどあの人工芝部分が十数人が踊ったりするのにちょうどいいのかなと思ったので、SNSで何か拡散をというふうはこのイベント実施の狙いに書いてありましたので、あそこを使って、例えば今はやっているダンスのテーマを決めて、幼稚園単位で園児の皆さんに踊っていただく、あるいは令和5年度にイベントを実施したいということだったので、公募で団体を募って、人数の制限もした上で、密になり過ぎない人数、あるいは同じ人数と同じスペースを使って同じ楽曲で踊っていただくコンテストをして、入賞した方には公式に都島区の入賞団体ということで、それをSNSで、都島ユーチューブチャンネルで流すとか、あるいは、ラジオ体操のような動画を幼稚園児の園児さんとか、あるいは住みます芸人の方でもいいんですけど、ぽっぽてらすで踊ってもらって、そのユーチューブ動画を見ながらご老人の方、シルバーの方々が、決まった時間にその画像を見ながら少しラジオ体操を一緒にしていただいて健康増進につなげるとか、そういったあのスペースを使った踊りのイベントみたいなものをやったらちょっと広がりがあつたりとか相互に活用できるかなと思ひまして、もう言いつ放しでいいと聞いているので、言いつ放しの意見になっているんですけれども、せつかくユーチューブとかを活用されようとしているので、そういった活用の仕方はどうかなと思ひました。

あと、個人的には区の管轄であるということを実際にPRされていたりとか、どんどんご活用くださいということを実際に再三我々委員には言っていたので、我々は推薦いただいたりとか自分で募集した委員なんですけれども、それ以外に区民の方々に広く知っていただくというためにも、あのぽっぽてらすというのは大阪市のものでなくて都島区のもので、皆さんが自由に意見を出して、その意見が通る可能性が高い、本当に都島区では数少ないイベントスペースだということをもっと広く広めていったらどうかなというふうに思います。今日初めてという方も多かったと思うので、維持管理、管轄が区役所なんだということをもっとPRする必要があるのかなと。自由な意見をお聞かせください、イベントを絶対活用してください、皆さんの税金で公園をつくっているんですけれども、その中で都島区の方が活用できる数少ないスペースであるということをもっと広めていったら、これからはもっとにぎわいが出てくるんじゃないかなということも個人的には思ひました。

以上です。長くなりました。

【早光議長】

意見、言いつ放しですので。

中口委員、すみません、お待たせしました。よろしくご意見お願いいたします。

【中口委員】

桜宮の中口です。

あそこ、できてちょっとの間は午前中とかに保育所の人とかも、朝の早いときとかは来てはったんですけど、もう今、夏場は全然、あそこにおつたら熱中症で倒れるほどの暑さなのでね。それも日陰も何もありませんか

らね、あそこは。屋根つきの云々というのがセットされていないのでね。それで、今さっきも言っただけのように、トイレとかまどベンチも1つ見本で置いているみたいだけなので、あんなもう使いようないし、座るのもあんな、グラウンドに1つベンチがあって、トイレがこっちにぽこっとあるという、あんなつくりもすごいなというように思っただけです。しかし、南側の歩道かて、隣の保育所のところを真っすぐ行ったら、突き当たったら駐車場で道がなくなるというね。あれも保育所のところに歩道通行できませんと書いてはありますが、僕行ってもうたら、戻ってきたというね。僕はグリーンハイツのほうから帰るタイプなのでね。行ったら道がないという。何じゃこれかと思ったんですけどね。だから、ほんまにかまどベンチ、今さっきも何回も言われていたんですけど、あそこで各連合ごとで来て、消防署も近いから、防災の女性チームとか防災リーダーとかを呼んで、順番にあそこで防災訓練してもいいんじゃないかなと。しかし、言ってみたら、日中は暑過ぎますのでね。夜になったらシートをつくって、昔、公園で映画とかをよくやったので、プロジェクターを使って何かすることも、小さいのやったらできるんやなど。電源がありますしね。何ほどもできるんですけど、ただ、音楽関係云々というのも、保育所がありますから、保育所側のほうにスピーカーを置いてこっちが出すことなんですけど、開放的な、どこにも音飛びますしね。指向性スピーカーといってもそんなに外用ありませんからね。しかし、横が道路やし、向かいも道路なので、本当にうるさいです。日中ずっといても。常に車は、区役所の前の道路を上がって坂を越えたところにあるので、車はよく通りますからね。それでも、何か使おうと思ったら、今さっきのキッチンカーを2台云々ぐらいは入るんやし、子供さん、言うてみたら内代の祭りとか、東都島の小学校の校庭でやられたああいうやつをたまに連合ごとに借りてやるとか、いろんなことをして集めること。それも時間を日中じゃない時間にずらさんと、とにかく暑い。冬になったら逆に寒いと思いますけどね。そういうところで、いろんなことはできると思うんやけど、とにかくかまどベンチなんて、あんなもの一回使ったらすすだらけになって使い物にならんほどの黒さになってしまうからね。あれは、ただ置いて見本ですという感じで僕やったら見とるんですけどね。トイレにしても。しかし、あそこは一時滞留して、そこからほかの避難場所に行ってもらおうような格好なのでね。ちょっと大きさが本当に中途半端で、こっち側、南側が歩道と、グラウンドは同じ水平面上にあるんですけどね。北側というかこっち側の道路に出ようと思ったら階段を下りなあかんようなつくりなので、ちょっと高低差があって大変なのでね。だから、あまり無理のないような使い方という感じなので、やっぱり防災訓練かな。各地域ごとのぐらいやったら何ほども、あれぐらいのところでやってもうたらいいんじゃない。それで、防災の女性チームなんかも言っただけですけど、消防署へいつも行くんやけど、3階の上の会議室へ行くのが息切れるというようなことなのでね。あそこやったら平面でできる。ちょっと暑いけどとか、そういうことをちょっと思ったので、気がついたところです。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

熊本委員は、さっき質問でしたけど、何かご意見がございましたら。

【熊本委員】

熊本です。

新しい公園ですので、せっかくやっぱり防災に強いというか、かまどベンチ、あとトイレのほうもつくって

いただいていますので、それを利用するような防災イベントをちょくちょく、特に季節のいい春や秋にできたらいいなと思っていました。私は、展示ブースのほかにもちょっと目玉商品で、例えば給水車が来て、実際にお宅まで水を運んでいただく。実際運んでもらったら、こういうことに気が付けたらいい、リュックやったら家まで持って帰れるしとか、カートを押していったらもっと楽に運べるとか、いろいろ体験してもらったらいい勉強になるのかなと思ったり、電気自動車を1台持ってきてもらって、そこから電気を引いて明かりをともしたり、こういうことができますというような体験もできたらいいのかなと思っていました。取りあえず防災に絡めたイベントをちょくちょくできるスペースにできればなと思っています。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

山田委員は、まだ追加でご意見ないですか。音楽の音量の話をしていただきましたけど。追加でよろしいですか。

【山田委員】

内代の山田です。

先ほどちょっとお聞きしたんですけれども、防災に特に力を入れてという話なんですけど、私も実際にその場所を見ていないので、何も話はちょっと難しいんですけど、例えばこの間の都島の広報誌にここのぽっぽてらす載っていたかなといったら、ちょっと載っていなかったような気がする。載っていましたか。都島の広報紙に。

【三井課長】

オープン当初に載せてはいたんですけれども。

【山田委員】

もう少し何かの資料をもって、各地域のほうに、こういったものですよ、こういったものもできます、こういったものもできます、これは駄目ですと、何か基本になるようなものを資料をもって配付していただけたら皆考えられるんじゃないかなと思うんですけれども、例えば、内代のほうからそこまで見に行っただけで、なかなか今のこの暑い時期に行くこともないので。先ほど濱崎委員のありましたスタンプラリー等々を今しているんですけれども、高齢者の人が来られるんですけど、じゃ、その方がそこへ行って見るかという、なかなか難しいところもある。ましてやスタンプラリーのほうで、区役所さんのほうでは、この間まで引き受けていただいていたけれども、今月から駄目ですよと。7月、8月はしてもらったんですかね。ただ2か月間だけの。何やいなと私は思っているんですけどね。区社協のほうに聞きますと、いやいや、あれは2か月の約束だけですと。そんな約束せんと、もっと長くまで、ほんまに区民のことを考えるんだったらもっと長くやっていたらいいんじゃないかなと私ちょっと不満に思っているところもあるんですけどね。もう少しこのぽっぽてらすについてもそういったPRを何かの形でやっていただけたほうがいいかなと私は思いますけどね。どうなんでしょうか。

【早光議長】

ありますか、事務局は。

【三井課長】

ありがとうございます。政策担当、三井でございます。

今、山田委員からもご指摘ありました、ちょっと今画面のほうにも映している、そういうのをオープンしますよというのは一度掲載はしているんですけども、ご指摘のとおり、こういった活用ができますよとか、アイデア募集しますよというふうな呼びかけはもちろん行っておりませんし、今いただきましたいろんな意見を踏まえて、またこの区政会議の場で問うだけじゃなくて、広く公募したらどうかというふうなご指摘もいただいたところですので、そういった今いただきました様々な意見を踏まえて、今後、活用について区役所のほうでも考えていきたいと思っております。いろんなご意見いただきましてどうもありがとうございます。

【早光議長】

各位から活発な意見いただきまして、ありがとうございます。やはり防災についてとか、あるいはダンスとか音楽といったことで発信していけばどうかというふうなご意見が多かったように思います。私も、先ほど事例でありました段ボールを使った緊急時のパーティションであったりベッドであったりというのは、子供たちはつくっていたら結構楽しいのかなと。あと、キッチンカーも先ほど出ましたけれども、2台とか3台出れば、そこでまた楽しい、カラフルになってくるのかなと、かように考えました。あと、年代別にいくと、以前出ました与謝蕪村の俳句まつりをそこでできるようにであれば、ご年配の方もウォーキングのついでにそこで与謝蕪村の俳句コンテストがあるよというふうなことで、年代別で楽しめるのではないかなと、かように考えました。

以上で、今回は言いっ放しの話になりますが、以上でよろしいでしょうか。委員の皆さん、もう少しありますか。出ましたか。

それでは、事務局のほうでまた意見を集約していただいて、活用していただいたらありがたいと思います。

【三井課長】

ありがとうございます。

【早光議長】

ちょっと時間長くなりましたけれども、議題に移らせていただきます。

では、次に議題2、「安全・安心なまち都島」の発信についてということで、引き続きまた事務局から説明のほうよろしくをお願いします。

【三井課長】

引き続きまして、政策担当、三井でございます。

資料2の「安全・安心なまち都島」の発信につきまして、こちらも前回、3月10日の部会で、今後、部会で議論していくテーマとして決定されました魅力的できれいなまちづくりを踏まえまして、先ほど資料1のほうでご意見いただきました区民広場の活用を通じて行う区の魅力発信のほか、2025年大阪・関西万博の開催をにらみまして、もう少し幅広いテーマとして、きれいなまちを含む安全・安心のまちづくりに関しましてご意見をいただきたいというふうに思います。

この資料、ご意見をお聞かせくださいの項目に記載しておりますように、現状、皆様にもご協力いただきまして、安全・安心なまち都島の実現に向けまして、広報紙やSNS、ユーチューブ等を活用し、啓発活動などを行っているところでございます。

また、2025年大阪・関西万博の開催に向け、今後、まちに来る方の増加が予想されるところでございます。このようなことから、今後は区内外に安全・安心なまち都島区をアピールしていく必要があると考えておりまして、そのさらなる推進と、多くの人に伝わる発信に関するアイデアやご意見をいただきたいというふうに思います。

中でも今回は各地域で取り組まれております安全・安心を守るための取組につきまして、具体事例をできましたらご紹介いただきまして、それを踏まえ、次回の部会ではさらなる安全・安心の向上、内外へのアピール強化についてどのように取り組んでいくのがよいか、アイデアをお聞かせいただきたいと思っております。

なお、参考までに、資料の下に、区役所が将来ビジョンや運営方針などで記載しております取組内容について載せてございます。

また、資料中央部分に戻りますけれども、太字部分で書いておりますいろんな取組を区内全域で取り組んでいこうと考えておりますので、取り組む場合のヒントとなりますような各地域皆様の取組についてご紹介いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【早光議長】

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえ、委員それぞれがお住まいの地域で行われている安全・安心を守るための取組について、地区の事例としてご発表いただいたらよいかと思いますが、引き続き挙手で、うちの地区はこういうことをやっていますよというふうなことがございましたら、挙手いただいたら。いかがでしょうか。

じゃ、最初に高野副議長、お願いいたします。

【高野副議長】

友渕町の事例なんですけれども、昨年度まで町会の役員を輪番ですけどやらせていただいていたいて、友渕町ではずっとらしいんですけれども、青少年指導というのを友渕中学校の中学校区で回るというのをやっています、地域の交番の巡査の方も参加していただいて、校区のところを月に1回、午後9時から巡回するんですけれども、これまで巡回していて、特に夜中にたむろしている中学生とか高校生とか、そういう非行少年のようなことはほとんどなかったというふうなことを聞いているんです。地域的なこともあるんですけれども、ずっとそういうことを継続してやっているので、夜中にあまりうろちょろしていると、青少年指導員とかお巡りさんが回っているので早く帰ろうとか、あるいは外からやってきて犯罪をしたりとか非行行為をするような子もその地域には来ないのかなというようなことも感じていまして、やっぱり抑止力になっているのかなということもありますし、また子供たちが非行するというのもあるし、外から犯罪を起こすような人が入ってきにくいというような効果もあるのかなということを、少ししか関わっていない私だけではなくて、ずっと関わっている方とか巡査の方も言われていたので、そういったことをするのはすごくいいことかなというのをやってみて思いました。

あと、防災についてなんですけど、これは逆に反省材料で、区政会議でも発言させていただいたことがあるんですが、町会として防災ワークショップというのを近所のうちの地域で、25町会でやろうとしてやったんですけれども、どんなものか分からないので、福祉協議会館のところやったんですけれども、全然近所の人が集まってくれなくて、せっかく区役所から担当課長に来ていただいて、段ボールベッドをつくったりとか、あ

るいは消火器とか発電機の発動の仕方とか、いろいろと盛りだくさんの内容で、子供も大人もためになるようなワークショップをやったんですけれども、結局人数が集まらなかったので広く行き渡らなかったもので、これは継続することが必要だなと思って、次の町会の役員にも引き継いだんですけれども、皆様の地域だったらそれが浸透しているのかなとか、あるいはそれを広めていくことというのを区役所の方も連携してやっていかないといけないのかなと思ひまして、これは積み残しの議題として友渕では残りました。そんな経験がありましたので、報告させていただきました。

以上です。

【早光議長】

高野委員、ありがとうございます。

ほか、挙手で。ありますか。

猪原委員、お願いいたします。

【猪原委員】

猪原です。

京橋商店街のほうでは、都島区が目指す安全・安心のまちの3番目、安全で美しいまちということで、商店街のパトロールをしているんですけれども、路上喫煙や違法な客引きとか啓発活動については、商店街の皆さん、11商店街あるんですけれども、皆さんから代表さんにボランティアで出ていただきまして、見回りをしています。それから、放置自転車については月三、四回ほど、皆さんにボランティアさんで出てきていただいて啓発活動しております。それから、景観向上ということで、落書き防止のための壁面アートなども実施していております。

いろんな活動をしているんですけど、ちょっと問題点もございまして、見回りしているときは客引き等も察知していないんですけれども、帰りにぱっと見たら、もう出てきているやんみたいなこともあるので、そこちょっと、もう何年も同じ感じでやっていますので、ちょっと考えないかかなというところでは気になっていましたので、またもう一步踏み込んだところを考えていきたいかなと思っております。よろしくお願ひします。

【早光議長】

ありがとうございます。

ほか、地区事例でないでしょうか。

山田委員。

【山田委員】

内代の山田です。

うちは年に2回ほど大きい行事、イベントをするんですが、そのときに必ず防災等々の訓練をしております。今年も5月に桜まつり、本来なら4月なんですけれども、ちょっと事情で5月にしたんですけど、そのときもミニ消防車が来ていただいたり、それから区役所のほうからいろいろ防災の方に来ていただいて、いろいろ指導していただいたというところなんですけどね。やはりこういったものは1回したからいいとか、2回したからいいというものじゃなく、やはり何回も続けてやらないとなかなか身についていかない。防災リーダー等々も、どこの地域もおられると思うんですけれども、なかなか人が集まっていけないというところがあるんですけ

ど、これについては内代ももっと力を入れてやっていきたいなと思っております。

それと、防犯カメラの設置なんですけれども、都島区で幾つぐらいつけていただいているのかな。それと、もし地域でつけてほしいといった要望をしたとき、費用がすごくかかります。メンテから何から。その辺の費用を地域でかからないようにもう少しできないのか。つけてほしいなというところがあっても、費用がすごくかかってくる。メンテ的に。何十万とかかりますよね。それを地域だけで持っていくのはなかなか難しいところで、その点どうなのかなと。それも、見るのも、やはり連合会長のあれがなければ見れない。ということは、見たいなと思っても連合会長を通してずっと行くというような話なんですけど、これが区でつけたときは区のところで見られるんですか。区がつけているのもあれば、警察がつけているのもあるんですよね。防犯カメラ。もう少し区のほうでつけていただける数を増やしてほしいのと、費用的なもの。絶対地域では何十万というのは見ていけない。その辺ちょっと一度お願いしたいんですが。

【細谷課長】

防犯カメラのことについて、防災地域活性担当課長の細谷です。よろしく申し上げます。

まず、防犯カメラなんですけれども、設置の形態、いろんな形態があります。区が設置して、区が管理しているもの。建設局が設置して、建設局が管理しているもの。市民局のほうで設置して、市民局で管理しているもの。それと、市民局が各地域に補助金を出してつけていただいて、各地域で管理していただいているもの。それともう一つ、区役所の費用で設置して、地域で管理していただいているもの。たくさんいろんな種類があります。基本、見ることを許可することができるのは、管理しているところが見ることを許可するというか、警察のほうから、例えばこのカメラを見せてくださいというカメラが、区が設置して区が管理しているものは区役所に言うてきます。区が補助をして地域につけていただいているところは、地域の町会長さんのところ、連長さんのところだと思いますけれども、行かせていただきます。というような形で、管理していただいているところを見せてくださいと警察が言って、それを許可するというような形になっています。それを、例えば内代連合が管理しているカメラを、我々区役所が、ちょっと山田さん、悪いけど見せてというわけにはなかなかならないというような感じです。警察でないとなかなか、証拠やということで見せることができない。プライバシーの問題がありますので。警察でなくても、例えば裁判所であるとか検察庁であるとか、ちょっと公権力のあるところが見せろということであれば、見せてもいいということになっています。もちろん、都島連合のほうで、いやいや、そんな見てもうたら困るということであれば、見れないというような状況です。

台数なんですけれども、区役所が設置して区役所が管理しているものは現在40台あります。建設局が管理しているものは15台あります。市民局が設置しているものは27台あります。市民局が地域に補助を出してつけているものは24台あります。区役所が補助をして地域でつけていただいているものは15台設置しております。それぞれ管理していただいているところが、次例えば更新ということになると、ご自分の地域で更新していただかなければいけませんし、我々区役所がつけているところは区役所が更新していくというような形になっております。

区役所の補助というのは、去年の段階で、例えば、もうあまりつけさせてくれというような要望もございませんでしたので、おとしにそういう制度は終わっております。市民局のほうも重点ということで、その年にとぼとぼと単年度でついていきますので、もう今補助でというような形ではやっておりません。ただ、区役所

の予算は細々と残っておりますので、更新するところも、大体10年近くは使えるので、潰れる手前で更新しているんですけども、その更新する予算と、ちょっとずつ増やす予算は細々と持っております。なので、どうぞ皆さん言うてきてくださいというほどでもないですけども、ここにどうしてもということがあれば、私のところに言うてきていただければ、ちょっとお話も聞こうかなという感じです。

ただ、警察のほうから、ぜひここに付けてほしいというような話がほとんどなんです、今。今、新規につけているところはほとんど、今年も5台ほどつける予定ですけども、警察がぜひともここにというようなところにつけていっています。ただ、つけるに当たっては、各地域の連合町会長さんに、ここに付けようと思っているんですけどもどんなものですか、ほかにつけたほうがいいのかありますかねというようなご相談をさせていただいた上で、連合町会長さんが、そこやったらええんちゃうということにつけさせていただいております。来年度も同じぐらいの台数ありますので、事前に、もし、ここにいうところがあれば、言うておいていただけたら、警察とも相談もしますけれども、お話聞きたいと思いますので、私のところへ言うてきていただけたらどうかなと思います。

以上です。

【早光議長】

よろしいですか。

【山田委員】

メンテ料が大分するでしょう。補助金をもらってつけたときに、金額的に大きいですよ。補助金はそのときだけでいいんですけど、後のね。電気代はあまりないですけども、メンテする費用が。そのメンテをどこにでもらうんですかと言うたって、やはり業者に頼まなければ。そういったものがね。それは地域ではなかなか賄えないので。区役所さん、防犯、防犯ってすごく口ではPRしはるけど、じゃ、防犯するのに何がどうなのと言ったときに、今でも防犯カメラの補助金出しますよと。1回だけじゃないですか。あとメンテはどないするのと。10年で終わりでしょう。ほな、11年目からのメンテはどうするの。その辺が全く、口で言うてるけど、後のあれができていない。言いつ放しですよ。その辺、もう少しメンテを全部してほしいですよ、地域としたら。それでいって初めて、都島区はすごく防犯の安全なまちだなと私は思うんですけどもね。これまた持ち帰って連合役員会の中で話はしていきますけどね。ここでちょっと区役所さんの考えがあれば聞かせていただけたら、連合役員会でちょっと声を大きくして私なりに持っていきますけど。よろしくをお願いします。

【細谷課長】

細谷です。

そんなにたくさん予算もございませんので、全てをメンテナンスというわけにはなかなか難しいかなと思いますけれども、ここはやっぱり要ったけど、ここは要らんかったなとかというようなこともあろうかと思しますので、その辺はちょっと地域の方々といろいろと、ここはやめて、ここにしようとかか、そんな話も含めてお話を伺いたいと思います。

【早光議長】

ありがとうございます。

すぐに決められるものでもないと思うんですけども、引き続きまだ地域の人と詰めていかないといけない

話だと思います。防犯カメラ設置は、我々の地区でもそういう話があって、こういうところにつけてほしいという話はよく聞いております。

ほかご意見ありますか。地域の事例として。

熊本委員、よろしく申し上げます。

【熊本委員】

西都島の熊本と申します。

他の地域の方と同じかとは思いますが、西都島のほうでも青少年指導委員や青少年福祉委員の人たちと協力しまして、基本、毎月25日9時から、イベントの都合とかによって多少変わることありますが、必ず巡視を5人以上でするようにしております。パトロールする場所も毎回同じところではなく、ところどころ変えていっているようにしております。塾帰りのコンビニに寄っていないとか、公園でたむろしていないとか、公園で花火していないとか、いろいろ声かけはするんですけれども、やはり見かける数も以前よりは少なくなってきております。

あと、防災のほうですが、西都島でも年間一、二回はイベントをしております。数か月前は区の方や消防署の方も来ていただきましてポンプの稼働確認をしていたり、実際ホースを持って水をかけたりして、私も飛ばされながら体験させていただいておりました。あとは一般の方への小さなイベントとかも多々できたらいいなという感じで、少し企画をしている段階です。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

マイクを山田委員にお願いいたします。

【山田委員】

内代のほうも発電機を使って訓練しているんですけれども、発電機が今2種類あるんです。当初回していただいたのは、一つのAメーカーなんですよね。次来たとき、Bメーカーが来るんですよね。じゃ、Aメーカーを使ってやったとき、慣れたねといったとき、また今度Bメーカーが入ってきますよね。Bメーカーを使ったんですけど、もうとんでもない商品です。持ち運びをするのが大変。まず、誰が使うんですかと。それも、1つは大阪市からの配給ですかね。次はまた違うの来たとき、購入するほうは何をを考えて購入しとんのやと。使う人の身になって購入せないかん。それも区役所からもやっぱり言うことは言ってもらわな。それでやっぱり地域としては数が足りないから、内代はすごく増やしたんです。皆お金を出して。それをどのメーカーにするんですかと。なったときに、いろいろ検討するわけですよ。その辺のところは全くできていない。数だけ増やしましたよと。数字だけの問題で動いているように私は思うんです。うちの地域でも皆そう言うてます。こんな使い勝手の悪いもの、何でこんな2階に持ってくるのやと。費用の問題やと。費用の問題が大事なのか、命が大事なのか、どちらが大事なか、考えたらすぐ分かるじゃないですか。そういうところできていないというのは、うちの内代地域の中で発電機についての意見が出ていました。まだこれから発電機等々を購入していただく予定があれば、その辺もう少し。また違うメーカーにするかも分からないですよ。皆さんが使ってこれを購入しとるのかと私思うんですけど。ただ台数を増やしておけばいいよね、防犯でやっておけばそれでいいよねと、そんな甘

っちゃうろい考えでやっていたら駄目ですよ。やっぱり使ってもらわないかんのやから。やっぱり使い勝手のいいもの。何回でもずっと同じもので、同じメーカーでいかなければ、そんな安くなったって、1台についてはほんの3,000円や2,000円ぐらいの安さだけです。それは使い勝手悪かったらどうして運んでいくんですか。その点もう少し考えて、物を買うときには地域に相談もしていただきたい。こんなのがあるんですが、これはどうでしょうかね。まちづくり担当は地域第一、地域第一と言いながら、そんなことは何も考えていないんじゃないかなと私は感じるところが多いです。申し訳ないですけど、よろしくをお願いします。

【細谷課長】

まちづくり推進課防災地域活性担当、細谷です。

今の発電機の件なんですけれども、今、皆さんの地域のほうには2種類の発電機が入っています。内燃機関とか、全部カセットボンベで動くやつなんですけれども、今、日本にカセットボンベで動く発電機は2種類しかないんです。1つは山田委員のおっしゃる使い勝手の悪いやつと、それともう一つは、ハンドルもあって、こまもついていて、ショッピングカートみたいな運びやすい使い勝手のいいタイプの2種類ありまして、値段でいいますと、定価でいいますと山田委員のおっしゃる使い勝手の悪いほうが3,000円高いんです。ただ、売値でいいますと、大阪市の制度はやっぱり入札制度になっておりますので、どちらかで納品しろということになりますので、売値でいいますと、定価で3,000円高い使い勝手の悪いほうが1万円ほど安いんです。売値でいうと。それを大阪市の危機管理室が一つの年度に大体1万台ぐらい買ったんです。それを掛けるとやっぱり値段で落札してしまったというような状況です。2年目も同じような状況です。なかなかその辺が、仕様書のほうでこっちのほうにせいというふうには、大阪市の制度でなかなか難しいので、我々苦慮しているところです。

以上です。

【山田委員】

そこを突っ込んでいっていただくのが皆さんの仕事だと私は思うんですよ。何も言われっ放し、そんなのはいかんと。大変だと思うけど。これはうちでも言うてます。区役所から大阪市のほうへ来ようと、大変なことは皆分かっています。皆、自分が大事ですから。サラリーマンってそんなものです。でも、ここへ来たときは、やはりそういったところは、言うたら悪いけど、皆、机の上で仕事しているんですよ。その方が地域へ入ってそういった仕事をボランティアでしているかといったら、私はまず少ないと思います。だからやっぱり誰が動くんですかと。地域が動くんですよ。だから、そういった人がもしするのであれば、皆何かで聞いてって、全部聞けといったら無理かも分かりませんが、そういったものをするときには、こういった関係でこうこうなんやけどどうでしょうかねと。大阪市なんて、それやったら市民はどうでもええんかと。あなた方、机の上で仕事していたらそれでええんかと。それは違うと思うんや。もっとその辺はどんどん、言うべきことはどんどん大阪市へ言っていただきたい。大阪市もある程度は区に任せますよという施策になってきていると思うんです。ほな区も遠慮なく。区長さんも大変だと思いますけど、その点ちょっと私、えらいきつく言って申し訳ないんですけど、使うほうにしたら、地域にしたらそういったことがどんどん上がってきているので、もう少し考慮していただいて、考えていただきたいと思うのが私の意見です。私というよりも連合の意見です。

【大畑区長】

ありがとうございます。山田委員のおっしゃっているのは、前から発電機の使い勝手の悪さ、私も重々ご意見としていただいています。大阪市のほうにも区政会議で強いご意見が出ているということ再度伝えていて、今後の入札に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【早光議長】

ちょっと時間押していますけれども、今日に限って議員団がいらっしゃらないのは残念なことだと思います。聞いていただいたら、いい意見だと。ストリームで見られているのかな。ちょっと分かりませんが。そういう意見がございました。

ほか、ご意見ありますか。自分の地区の事例で。ちょっと私が17町会で防災をやっておるんですけれども、避難場所が桜宮中学を指定されているんですけれども、町内のお年寄りのほうから、もし何かあったときにそこまで逃げる体力がないというお声を最近、区役所もつかんでおられると思うんですけれども、ひとり暮らしの方があって、そこまで200メートル、300メートル移動する体力がないのでどうしたらいいのかというお声を聞きます。以前、津波とか避難場所指定地域はステッカーを貼っていますよというふうなことを聞いたかなとは思いますが、そういう避難場所を提供してもいいよというふうな建物等が、以前お伺いしたときから増えているのか、情報発信が実際にあるのか、どういうふうに今後、そういう方たちに地域としてご説明をさせていただいたらいいのかということをお授け願ったら、また防災について一歩進んでいくのではないかなと考えておりますが、これはまた引き続き担当課長、細谷課長、お願いできますか。

【細谷課長】

津波避難ビルについてはぼちぼちでございますが、ちょっとずつですが増えております。それで、一応リスト的には防災マップに全部リストとして上がっております。それで、登録していただくたびに広報紙のほうで、ここのビル、ここのマンション、津波避難ビルに登録していただきました、協力していただきましたというふうに、広報紙のほうでお知らせはさせていただいております。防災マップを見ていただきますと、緑のマークでちょんちょんちょんとあるところがそうであります。リスト的には裏に津波避難ビルのリストも載っておりますので、見ていただけたらどうかなと思っております。8月号も防災特集になっておりますので、その中でもリストは載せていただいております。

【早光議長】

広報紙を見てくださいますねとは申し上げておきますけれども、もうちょっと町会としても何とか視覚に訴えるような形で掲示板なり何かできればいいなと考えております。

ほかご意見がなければ、事務局のほうで美しいまちづくりということで、基金の話はどうでしょうか。

【三井課長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【早光議長】

ちょっと時間押していますので、よろしく願いします。

【三井課長】

ちょっと画面のほうに参考のビラのほうも出させていただきたいと思うんですけれども、今、各区役所のほうでも募集が始まっているんですけれども、区民の皆様から寄附とかふるさと納税をいただきまして、区のま

ちづくり、地域の改善に使っていくというふうな取組がございます。それが区政推進基金と言っているんですけども、幾つか他区で既にチラシなどをつくって募集している事例がございます。都島区のほうでも区政推進基金ということで、寄附いただきましたこれまでのお金を積み立てて、防犯、防災、まちづくり、あと魅力発信とか子育て関係など、いろいろ活用していらっしゃるところでございます。直近でいいますと、区政会議のほうでもご意見いただきました菜の花プロジェクトのほうでも活用させていただいているところなんですけれども、他区の事例も踏まえまして、こういった取組について募集すれば皆さんのご協力がいただけるんじゃないかというふうなアイデアなど、ご意見をいただければと思ってございます。

今ちょっと画面のほうに映しているのが、少し見にくいんですけども、此花区の正蓮寺川公園の緑の基金ということで、正蓮寺川公園が区民の皆様の憩いの場となるように、1人1万円の寄附を募集して、5口以上、5万円以上の寄附をいただいた方の名前を書いた芳名板を掲示するというふうな取組をされているところでございます。

そのほか、こちらのほうが西淀川のほうで大野川緑陰道路の環境改善ということで、こちらのほうは1口1万円なんですけれども、寄附いただいた方に市立ミュージアムのご招待券を渡したりとか、10万以上でしたら市長感謝状を渡すなどのインセンティブをつけまして募集されている件でございます。

あと、鶴見区のほうでも花博30周年記念ということで取り組まれていまして、こちらは植樹のための寄附金募集ということで、花博30周年記念を機に植樹のための寄附を募集されたところでございます。これも1万円以上の寄附をいただいた方に芳名板を木に、15万円以上でしたら単独で芳名板を設置というふうなことで募集された件がございます。いろんな取組、環境改善の取組について、区民の方のご協力をいただくような施策を考えていらっしゃるところでございます。

都島区のほうでも、先ほど申しました菜の花プロジェクトはその基金を活用させていただいてきたところなんですけれども、こういった新たな環境改善の取組につきまして検討した上で、皆様からの寄附なりふるさと納税のご協力をいただいて、さらなる環境改善を図っていきたくと考えているところでございます。

この他区の事例、3つ示させていただいたところなんですけれども、区政会議委員の皆様方から何かアイデア等いただけましたら幸いです。よろしく願いいたします。

【早光議長】

今、事務局から、美しいまちづくりの一環として植樹事業の事例を紹介していただきましたけれども、ちょっと時間押していますが、これに対して何かご意見ございますか。私はぜひともこういうことを引き続きやっていただきたいなと思いますけど。いいことですので、ご賛同ということでよろしいでしょうか。ここの委員としては、こういうことをぜひとも検討していただきたいということでよろしいですか。

【三井課長】

ありがとうございます。

また区役所のほうでもいろいろアイデアを考えていきたくと思いますので、もし何かこういった取組がというふうなアイデアをお持ちでしたら、またいただけましたら幸いです。どうぞまたよろしく願いいたします。

【早光議長】

ありがとうございます。

誠に申し訳ないんですが、ちょっと時間、司会の仕切りがまずかったものですから押してしまいましたけれども、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

では、最後に大畑区長から本日の会議に関するコメントをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【大畑区長】

どうも改めましてありがとうございます。

まず、区民広場の魅力発信について、本当にたくさんのご意見いただいて参考になりました。キッチンカーから、かまどベンチなんかを使った防災のイベント、それから歌声ひろば、紙芝居、本当にたくさんアイデアいただいてありがとうございます。やはり参考になったのは、1回きりじゃなくて、やっぱりシリーズとか、これやって、これやらないということではなくて、皆さんの意見をなるべく反映させる形で何回も継続してできたらいなというのが1つと、あとは高野委員からいただいたように、その場所で何かやるのではなくて、そこを発信基地にしてSNSにつなげていくというのも非常にすばらしいアイデアだなというふうに思いましたので、今日いただいたアイデアを参考にこれから取り組んでまいりたいと思います。

安全・安心なまち都島の発信については、やはり万博に向けてたくさんの方が海外から来場されます。都島区にも京橋がありますので、恐らくたくさんの外国の方がいらっしゃる事が予想されますので、今後も、今日皆さんからいただいたご意見を参考に、また一層防犯・防災に取り組んでいきたいというふうに思っております。

今日は長時間どうもありがとうございました。

【早光議長】

大畑区長、ありがとうございました。

これで、本日予定しておりました議題につきましては終了いたしました。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、本日議論いただきました内容につきましては、10月11日開催予定の全体会議で報告させていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。よろしくお願ひします。

【小川課長代理】

早光議長、議事の進行ありがとうございました。

また、本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様におかれましては、1時間半、多岐にわたるご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

先ほど議長のお話にもありましたように、次回は10月11日火曜日に区政会議全体会議の開催を予定しておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、どうぞご出席のほどよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回区政会議まちづくり・魅力部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。